



名古屋市から  
のお知らせ

申請が必要な方がいます！

## 新型コロナワクチン4回目接種 接種券発行申請の案内

新型コロナワクチンの4回目接種の対象者は、**3回目接種から5か月が経過した「60歳以上の方」、「18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方（基礎疾患の範囲は、裏面を参照ください）」**に限定されます。

接種には名古屋市が発行した接種券が必要ですが、接種対象者のうち一部の方は、**接種券の発行申請**が必要です。

接種対象者や発行申請が必要な方の詳細は、市ウェブサイトでもご案内しています。

### 申請不要な方

3回目接種から5か月経過後に発送します。

- ①60歳以上の方
- ②18歳以上60歳未満の方で以下の手帳等をお持ちの方  
(令和4年5月30日時点で有効なものをお持ちの方が対象です。)

身体障害者手帳

自立支援医療受給者証

愛護（療育）手帳

小児慢性特定疾病医療受給者証

精神障害者保健福祉手帳

特定医療費受給者証等

- ③18歳以上60歳未満の方で1・2回目接種時に予診票の「基礎疾患を有する」にチェックをした方

※上記の②・③の方は、4回目接種の対象者にあたる可能性が高いため、事前申請なしで接種券を送付しています。

### 申請が必要な方

- ・18歳以上60歳未満の接種対象者のうち、「申請不要な方」以外で4回目接種を希望される方

<https://logoform.jp/form/mX9C/93946>

### 申請方法

- ・インターネットによる申請
- ・郵送による申請（※電話による申請は受け付けていません。）

申請はこちら



郵送先：〒460-8799

名古屋中郵便局留〔名古屋市中区三の丸三丁目1番1号〕

名古屋市新型コロナウイルス感染症対策室接種券発行担当

※「接種券発行申請書（4回目接種用）在中」と朱書きしてください。

提出書類：①**新型コロナワクチン接種券発行申請書【4回目接種用】**（市ウェブサイトで印刷可）

※申請書は各区役所・支所でも配付しています。

各区役所・支所では申請書の提出はできません。

②**接種済証、接種記録書、接種証明書（ワクチンパスポート）**のいずれかの写し

（転入者は、**3回目の接種記録が印字された他市町村の4回目の接種券の写し**でも可）

※いずれもお持ちでない場合は、本人確認書類の写しの添付が必要です。

## 基礎疾患の範囲など

(1) 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- 染色体異常
- 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している（※）、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（愛護（療育）手帳を所持している場合（※））

(2) 基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の方

※精神障害者保健福祉手帳又は、療育手帳を所持している方については、通院又は入院をしていない場合も、基礎疾患のある方に該当します。

接種対象者に該当するか否かについて、事前に相談できる医療機関をお持ちの方は、その医療機関の医師にご相談ください。お持ちでない方は、接種会場の予診の際にご相談ください。

なお、接種券が送付されても医師の判断により接種できない場合があります。

お問い合わせ先

なごや新型コロナウイルスワクチンコールセンター

電話番号：050-3135-2252

受付時間：毎日午前9時～午後5時30分

市公式  
ウェブサイトは  
コチラ→

